様式第１号（第９条関係）

捨印も押印してください。

**記載例**

仙台市地域企業スケールアップ補助金交付申請書

　　　令和〇年　　〇月　　〇日

　　（あて先）仙台市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業者 | 郵便番号 | 〒　〇〇〇　－　〇〇〇〇 |
| 本店所在地 | 仙台市〇〇〇〇 |
| フ　リ　ガ　ナ | 〇〇〇〇 |
| 会　社　名 | 株式会社　〇〇  代表者印  （×角印） |
| 代表者 | 役　　　職 | 代表取締役 |
| フ　リ　ガ　ナ | 〇〇　〇〇 |
| 氏　　　名 | 〇〇　〇〇　　　　　　　印 |

標記の補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第３条第１項及び仙台市地域企業スケールアップ補助金交付要綱第９条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　申請者の基本情報

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請事業者  情報 | 法人番号 | | 1 | 1 | 1 | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 資本金又は出資金 | | 〇千円 | | | | | | | 従業員数 | | | 〇人 | | | |
| 会社成立の年月日 | | 平成〇〇年〇月〇日 | | | | | | | | | | | | | |
| 日中連絡が  取れる方 | ☑ 代表者に同じ  ※異なる場合は右欄記入要 | | フリガナ | | | |  | | | | | | | | | |
| 氏　名 | | | |  | | | | | | | | | |
| 連絡先 | （電話番号）〇〇〇‐〇〇〇‐〇〇〇〇  （メール）〇〇〇@〇〇〇 | | | | | | | | | | | | | | |

２　補助対象経費

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象経費の総額  （税抜）【Ａ】 | ３,６４０,０００円 |

３　補助金交付申請額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助金交付申請額 | 補助率**１／２**  下限額1,500,000円  上限額3,000,000円 | １,８２０,０００円 |

※ Ａ／２で求めた金額（千円未満切捨て）を記入。

４　市税納付状況確認

|  |
| --- |
| 当社の仙台市市税納付状況（税目・税額・申告の有無等）を経済局中小企業支援課が税務担当課に照会することに  同意します　　　　　　　　　　　同意しません  ※該当するものを○で囲んでください。 |

※同意されない場合には、市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの区役所・総合支所税証明担当課において交付される「市税の滞納がないことの証明書」（申請日前30日以内に交付を受けたものに限ります。）を添付して申請してください（１通300円の手数料が必要です。）。

【「市税の滞納がないことの証明書」の交付にあたって】

市税を10日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際に、領収書や通帳等納付した事実がわかる書類をお持ちください（法人市民税・事業所税の場合は申告書の控えもお持ちください。）

５　公益財団法人仙台市産業振興事業団等への事前相談

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事前相談を  行った日 | 令和６年〇月〇日 | 相談対応者 | 【機関名】☑公益財団法人仙台市産業振興事業団  □仙台市  【対応者氏名】  　　〇〇　〇〇 |

※ 複数回相談を行った場合には、最初に相談した日を記入してください。

※ 相談対応者には、相談に対応した公益財団法人仙台市産業振興事業団又は仙台市の担当者の氏名をご記入ください。

６　他の補助金の申請状況

|  |
| --- |
| **※　当てはまるもの全てに☑してください。**  ☑　過去１年以内に他の補助金で採択された事業があり、当該事業は申請事業と別事業である。  　 （補助金名：　事業再構築補助金（第〇回公募）　　　　　　　　　）  ☑　他の補助金に申請中の事業があり、当該事業は申請事業と同一事業である。  　 （補助金名：　みやぎ中小企業チャレンジ応援基金事業　　　　　　）  □　他の補助金に申請中の事業があり、当該事業は申請事業と別事業である。  　 （補助金名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □　過去１年以内に他の補助金で採択された、あるいは申請中の事業はない。 |

※ 必要に応じて他の補助金で採択された、あるいは申請中の事業計画書等の提出を求める場合があります。

７　誓約事項

|  |  |
| --- | --- |
| チェック欄  **☑** | 私は、仙台市地域企業スケールアップ補助金の交付申請に関して、下記のとおり誓約します。 |
| １ | 仙台市地域企業スケールアップ補助金事業募集要領の内容を確認しています。 |
| ２ | 大企業者（\*1）に該当しません。 |
| ３ | 暴力団等との関係を有していません。なお、説明を求められた際には誠実に対応します。 |
| ４ | 各種市税を滞納していません。 |
| ５ | 申請事業は、以下の事業に該当していません。また、今後該当した場合は、速やかに証拠書類を添えて書面により市長に届け出ます。  (1)国、地方公共団体その他の者が助成する他の制度（補助金、委託費、全国旅行支援、公的医療保険・介護保険からの診療報酬・介護報酬等）と重複する事業  (2)事業の主たる課題の解決そのものを他者へ外注又は委託する事業  (3)事業の実施にあたり、実質的に労働を伴わない事業、専ら資産運用的性格の強い事業  (4)購入した設備を自ら占有し、事業の用に供することなく、特定の第三者に長期間賃貸させるような事業  (5)公序良俗に反する事業  (6)法令に違反する及び法令に違反する恐れがある事業並びに消費者保護の観点から不適切であると認められる事業  (7)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条各項に定める事業 |
| ６ | 審査において事業が採択された場合に、本市が開催する採択者向け説明会に参加します。 |
| ７ | 補助金の交付が決定した場合、事業について定期的に本市による進捗状況の確認を受けます。 |
| ８ | 補助金の交付が決定した場合、事業者名、事業に関する事業計画の内容その他の情報について、本市が出版物への掲載、展示、ウェブサイトへの掲載その他の方法により公表することについて同意します。 |
| ９ | 申請内容に虚偽その他不正があった場合は、事業者名等の情報が公表されることに同意します。 |
| 10 | 申請書類及び添付書類の内容について、本市が警察その他の本市以外の行政機関等に確認等を行うことに同意します。また、当該確認等のため必要な限度において、申請書類及び添付書類に記載の情報を警察その他の本市以外の行政機関に提供することに同意します。 |
| 11 | 虚偽その他不正の手段により交付決定又は交付を受けたとき、交付を受けた補助金を他用途に使用したとき及び交付決定の内容や付された条件等に違反したときは、補助金の交付の決定の取消し及び補助金の返還に応じるとともに、仙台市補助金等交付規則第１８条第１項による加算金の納付に応じます。また、納期日までに補助金を返還しなかった場合、その未納額につき仙台市補助金等交付規則第１８条第２項による遅延損害金の納付に応じます。 |
| 12 | 事業により取得し又は効用の増加した不動産及びその従物について市長の承認を受けないで補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付け又は担保に供しません。 |
| 13 | 本市から補助金に係る予算執行の適正を期するために必要な報告等の求めや立入検査等があった場合は、これに応じます。 |
| 14 | 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿等の証拠書類を整備し、かつ補助金の交付を受けた年度の翌年度から５年間保存します。また、本市からこれらの内容について報告等の求めがあった場合は、これに応じます。 |
| 15 | 申請書類等の内容に基づき、本市がアンケート調査等を行うことに同意します。 |
| 16 | 本市と公益財団法人仙台市産業振興事業団との間で、申請内容等に関して情報提供を行うことに同意します。 |
| 17 | 上記のほか仙台市補助金等交付規則及び仙台市地域企業スケールアップ補助金交付要綱の内容に従います。 |

\*1　資本金の額又は出資の総額が１０億円以上である法人（資本金の額又は出資の総額が定められていない場合にあっては、常時使用する従業員数が２，０００人を超えている法人）をいいます。また、これら法人（中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成株式会社及び投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合を除く）との関係において、次に掲げる者を含みます。

①発行済株式の総数又は出資価格の総額の２分の１以上を同一の大企業者が所有している者

②発行済株式の総数又は出資価格の総額の３分の２以上を大企業者が所有している者

③大企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の２分の１以上を占めている者

④発行済株式の総数又は出資価格の総額を①～③のいずれかに該当する者が所有している者

⑤①～③に該当する者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている者